

稲城市における 在宅介護支援センターの課題 と今後の方向性

稲城市福祉部高齢障害介護課
課長補佐 香山芳子 (保健師、介護支援専門員)

目 次

- 1 介護保険制度施行後に生じた在宅介護支援センターに関する課題
- 2 稲城市が実施した対応策
- 3 対応策の実施の効果
- 4 今後の在宅介護支援センターの方向性について (考察)

1 介護保険制度施行後に生じた 在宅介護支援センターに関する 課題

稲城市の地域ケア体制の弱体化の心配

(背景)

稲城市の在宅介護支援センターが

- 介護支援の実績を積んだところが多い
- 介護相談等の専門性、機動性が期待できる

→ このため、支援センターと在宅介護支援事業所の兼務を前提とした。

しかし、地域型在宅介護支援センターから
「在宅介護支援業務が忙しくて
在宅介護支援センターの業務にまで手が回らない」
といった声が聞かれ始めた。

↓

支援センターの本来機能が十分発揮されない恐れ

↓

稲城市の地域ケア体制の弱体化が心配

2 稲城市が実施した対応策

- ① 市民向け在宅介護支援センターのPRの強化
- ② 委託内容の見直し（本来機能の強化を目指す方向性を意識）
- ③ 居宅介護支援業務の負担の軽減
- ④ 処遇困難ケースに対する技術的支援

① 市民への在宅介護支援センターのPRの強化

地域型の在宅介護支援センターの職員が、市民から安心して受け入れられるよう、それぞれの支援センターのPRに力を入れた。

（例）市広報紙で、顔写真付で支援センター職員を紹介等

② 委託内容の見直し

(本来機能の強化を目指す方向性を意識)

- 高齢者実態把握（巡回相談）の目標件数の設定（平成14年度）
(高齢者のいる世帯（独居を含む）への支援センター職員の訪問)
- 介護予防プランの作成目標数の設定（平成14年度）
- 職員体制の強化（平成14年度）

③ 居宅介護支援業務の負担の軽減

- ケアマネジャーの業務が効率的に実施できるように支援し、その結果として在宅介護支援センター業務に振り向ける時間等の増大を図った。

(例) ケアマネジャーに対する稲城市内の介護サービス資源の紹介研修等

(例) 居宅サービスのケアプランの全件チェックと作成指導（平成12年度から特定月に随時実施）

※ これにより、ケアマネジャーの資質が向上し、事務効率も向上した。

結果として、自立支援を考慮に入れたNPO等のインフォーマルなサービスも併せたコーディネートとなり、ケアプランの質の向上にもつながった。

④ 処遇困難ケースに対する技術的支援

地域型在宅介護支援センターの抱える処遇困難ケースについて、基幹型支援センター（市直営）が解決のための支援を行うとともに、月に一回のペースでその困難ケースの検討会を行い、市全体で解決への道を探るなどの技術的支援を行った。

支援の例

- 基幹型（市）が協力して、困難ケースへの対応（家族への説得等）に当たった。
- 基幹型（市）の保健師が入院中の病院へ同行訪問して状況を把握するとともに、担当者会議を開催して複数のサービス事業者と連携し、解決に当たった。
- 痴呆がひどく、興奮がづくケースについて、ケアマネジャーの対応が困難となったため、市の保健師、基幹型支援センター、市立病院、消防署が連携し、問題解決にあたった。

3 対応策の実施の効果

対応策の実施後、「介護予防と見守り体制の強化」について、次の効果があった。

ア 介護予防プラン

14年度後半から介護予防プランの作成が可能となり、15年2月までに4箇所の地域型支援センターで合計40ケースのプランができた。

イ 高齢者実態把握

・地域の要援護の高齢者を把握することができた。
特に、居宅支援事業所へ自ら相談することがないと思われる要援護高齢者の把握が可能となった。

→ 地域の見守りの機能が強化された。

・13年度から本格的に高齢者実態把握（台帳作成）の件数を伸ばすことができた。

（13年度：月360件、14年度：月460件）

ウ 相談件数

巡回相談件数が大幅に伸びた。

（13年度：573件、14年度：1354件）

※14年度は2月分までの集計

エ 介護予防教室

在宅介護支援センターが主催する介護予防教室の開催回数及び参加人数が大幅に伸びるとともに、内容の充実が見られた。

（13年度：17回、延428名、14年度：40回、延1062名）

オ 介護予防リーダー

介護予防リーダー（独自事業）との連携が介護予防事業体制の基盤の強化につながった。これにより、在宅介護支援センターを核とする地域の見守り体制の充実が図れた。

（14年度：介護予防リーダーの養成 59人）

4 今後の在宅介護支援センターの方向性について（考察）

稲城市の在宅介護支援センターの機能強化のポイントは次の事項と考える。

- ① 介護予防の取り組み
- ② 地域の見守り体制
- ③ 困難ケースへの対応
- ④ ケアマネジャーへの支援

稲城市の方向性

1. 在宅介護支援センターは、地域の（介護予防も含めた）介護支援の拠点として、
2. 一層強化する必要があると判断
3. 今後も、介護政策の柱として力を入れていきたい。
4. （おわり）